



令和3年 (2021年) 12月 20日 (月)

No. 15560 1部377円 (税込み)

発行所

一般財団法人 経済産業調査会
東京都中央区銀座2-8-9 (木挽館銀座ビル)
郵便番号 104-0061
[電話] 03-3535-3052 [FAX] 03-3535-5347
近畿支部 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-7-4
(MF天満橋ビル8階) [電話] 06-6941-8971
経済産業調査会ポータルサイト <https://www.chosakai.or.jp/>

特許ニュースは

- 知的財産中心の法律、判決、行政および技術開発、技術予測等の専門情報紙です。

定期購読料 1カ年61,560円 6カ月32,400円
(税込み・配送料実費)

本紙内容の全部又は一部の無断複写・複製・転載及び
入力を禁じます(著作権法上の例外を除きます)。

目次

☆主要判決全文紹介 [知財高裁] [上]…………… (1)

主要判決全文紹介

〈知的財産高等裁判所〉

特許無効審決 (不成立) 取消請求事件

(「油組成物からの好ましくない成分の除去」特許
(特許第6026672号。請求項数19。) 無効請求事件) [上] (全2回)

—令和2年(行ケ)第10033号、令和3年6月28日判決言渡—

原告が主張する取消事由の中、

取消事由(4)(甲2発明に対する進歩性の欠如)に対する判断については、相違点4-2につき、本件発明1から6、8、9及び11から17は容易想到であるとし、取消事由(4)は理由なし、相違点10-2につき、本件発明7及び10は容易想到であるとし、取消事由(4)は理由ありとした。

取消事由(5、6)(甲3発明に対する進歩性の欠如、甲4発明に対する進歩性の欠如)に対する判断については、相違点4-3、相違点4-4につき、本件発明1から6、8、9及び11から17につき容易想到でないとし、取消事由(5、6)は理由なし、相違点10-3、相違点10-4につき、本件発明7及び

官公庁、公益法人、国立大学、自治体等の契約実務・監査事務の担当者必携！
「財務省会計制度研究会報告の論点」など新たな動きを加筆。

官公庁契約法精義

日本大学総合科学研究所各員教授 有川博 著
元会計検査院第四局長

A5 版上製箱入 本体 13,000+ 税

2020

※お申し込みは…各都道府県官報販売所及び政府刊行物センターへ！

